

今年で“33回目”の実施

“大都市共同”でごみの減量化・資源化キャンペーンを実施します

ごみの問題は、今や資源保護や温暖化など地球規模の面からも捉えられ、各自治体が緊急に対処しなければならない重要な課題の一つとなっています。

このため、ごみのリデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用)の3Rを進めて「循環型社会」を創っていく具体的な取組みが必要です。

このような状況のもと、20政令指定都市及び東京23特別区の清掃事業担当部門で構成する「大都市清掃事業協議会」で、ごみの減量化・資源化に向けた様々な検討や情報交換を行っています。

ごみの減量化・資源化の推進は、継続的に取り組まなければいけないとの共通認識に基づき、平成4年から毎年、大都市が連携して「ごみの減量化・資源化」に対する市民・事業者の意識啓発を図ることを目的として、共同キャンペーンを実施してきました。

33回目となる今年度は、以下のとおり実施します。

記

- 1 事業主体 大都市減量化・資源化共同キャンペーン実行委員会
(各都市ごみ減量化・資源化担当課長で構成)
- 2 実施期間 令和6年10月1日から令和6年10月31日まで(3R推進月間)
- 3 キャンペーンエリア 札幌市・さいたま市・千葉市・東京23特別区・横浜市・川崎市・相模原市・
浜松市・名古屋市・大阪市・岡山市・広島市・北九州市・福岡市・熊本市
- 4 キャンペーンの内容 バイオマスインクを使用し、再生可能エネルギーを用いて印刷された「オリジナルポスター」と、オリジナル啓発用グッズであるリサイクルペットを使用した保冷バッグを製作し、10月の3R推進月間を中心に活用し、より多くの方に3RをPRしていきます。
- 5 使用媒体 ・ポスター(別紙「令和6年度大都市減量化・資源化共同キャンペーンメインビジュアル趣意について」参照)
全国 8,300 枚(北九州市分:950枚)
※北九州市では、公共施設等に掲出
・保冷バッグ 全国17,000個(北九州市分:1,130 個)
※北九州市では、環境関連事業で活用する予定
- 6 報道に当たっての留意点 ・著作権の都合上、ポスターの改変やキャラクターのみの転載等は
ご容赦ください。
・コピーライトマークを記載している画像を使用される場合は、必ず
コピーライトマーク以下の表記も含めて報道してください。